

2017年度事業計画・ 予算をお知らせします

保険料収入減となる一方、納付金の増大が見込まれるため、
マイナス20億円を超える赤字予算に

予算総額 **184億1,900万円** 健康保険料率 **68.4 / 1000** (2017年度から保険料率を改定)

2017年2月10日、第157回日本アイ・ビー・エム健康保険組合の組合会が開催され、2017年度事業計画・予算案が承認されました。

前年度では経常収支で差し引き5億円以上の黒字を計上する予算でしたが、今年度は一転してマイナス20億円を超える赤字を計上する予算となりました。

これは、「My Health」91号でお知らせしたように、2017年度から保険料率を引下げ改定することとしたため、健保組合の主な収入源である保険料収入が減少する見込みであることが影響しています。さらに支出では、これもお伝えしてきたように、健保組合財政にとって大きな負担となっている納付金のうち、後期高齢者支援金の額が2017年度からすべて「総報酬割」によって算定されることとなったため、IBM健保組合のように報酬額の高い健保組合は従来にも増して多く負担しなければならなくなったこともその大きな要因となっています。

このような状況から、保険料等の経常収入だけでは必要な経費を賄えないため、別途積立金から20億円を取り崩して収入に繰り入れ、予算を編成することができました。別途積立金等の保有状況から、当面は収入不足とならずに予算編成は可能となりますが、このような状況が続けば、やがては保険料率の引き上げが必要となってまいります。

したがって、今後も事業の効率化、医療費の適正化を図ってまいります。IBM健保組合では、第1期データヘルス計画の最終年度である2017年度においても、データ分析と評価に基づく保健事業を展開するため、保健事業費については前年度を上回る額を計上し、特定健診・特定保健指導をはじめ、各種疾病予防事業について費用対効果を重視して実施してまいります。また、2017年度からは家族健診の予約システムも導入したSSP（すこやかサポートPlus）を活用し、みなさまの健康管理のサポートおよび医療費の適正化を図ってまいります。

みなさまにおかれましては、これらの事業を日頃の健康管理・健康づくりにお役立ていただくとともに、医療機関への正しい受診や医療費の節減に心がけていただきますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

各種保健プログラムについては「利用者ガイド2017」およびIBM健保組合ホームページでご確認ください。

2017年度の事業計画

適用・給付事業では、引き続きジェネリック医薬品の利用促進、調剤レセプトの直接審査・支払い、柔道整復療養費削減、重複受診・頻回受診の改善指導、被扶養者資格確認などを行い、医療費の適正化に努めてまいります。また保健事業では、データヘルス計画に基づき、特定健診・特定保健指導の受診促進、費用対効果を重視した疾病予防を中心とした施策を進めてまいります。それらの内容は次のとおりです。

重点をおいて実施する適用・給付事業

1. ジェネリック医薬品の利用率を高め、調剤額の削減を推進

- (1) ジェネリック医薬品を使用したことのない加入者に利用促進通知を発送。
- (2) 保険証交付時に「ジェネリック利用促進お願いシール」を保険証に貼付。
- (3) 「ジェネリック利用促進お願いシール」を健康増進センターに常備。
- (4) ジェネリック通知を利用してジェネリック医薬品に関する情報を提供。
- (5) 保険証交付用の台紙にSSPの登録手順を印刷して早期の登録を促し、ジェネリック通知の閲覧を促進。

2. レセネットの利用推進による医療費事務手数料の削減

「My Health」やホームページを通して調剤レセプトの直接審査・支払いの認知度向上を図り、レセネットの利用頻度を高める。

3. 柔道整復療養費の削減

整骨院・接骨院（柔道整復師）への正しいかかり方（保険証が使用可能な範囲等）の啓蒙と個別対応を図る。

4. 重複受診・頻回受診に対する医療費の適正化

重複受診・頻回受診の不適正な点についての啓蒙活動および個別対応を通して加入者に理解を促す。

5. 被扶養者資格確認調査

2017年度は日本アイ・ビー・エム(株)の社員（被保険者）を対象に実施。

2017年度収支予算の概要

収入 (百万円)

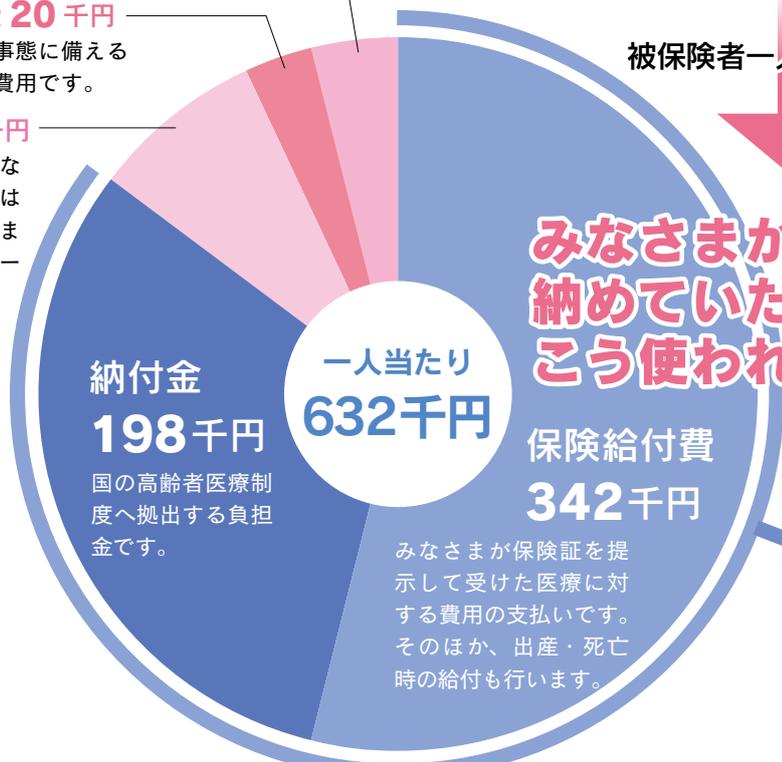
保険料	15,109
その他経常収入	282
経常収入合計	15,391
その他	3,028
収入総額	18,419

前年度比
-12.7%

その他 **23 千円**
事務費、営繕費などです。

予備費 **20 千円**
不測の事態に備えるための費用です。

保健事業費 **49 千円**
健診・特定保健指導などの疾病予防事業をはじめとする、みなさまの健康づくりをサポートする費用です。



支出 (百万円)

保険給付費	9,958	54.1%
納付金	5,759	31.3%
保健事業費	1,423	7.7%
その他経常支出	349	1.9%
経常支出合計	17,489	95.0%
予備費	588	3.2%
その他	342	1.8%
支出総額	18,419	100.0%

前年度比
-0.2%

前年度比
+7.7%

被保険者一人当たりでみると…

みなさまから納めていただく保険料はこう使われます

義務的支出の保険給付費と納付金に保険料の**104.0%**が使われます

介護保険 (保険料率 10/1000)

●収入 (百万円)

介護保険収入	1,527
繰越金	25
繰入金	160
合計	1,712

●支出 (百万円)

介護納付金	1,693
介護保険料還付金	2
予備費	17
合計	1,712

① 介護保険のポイント

- 介護保険の運営主体は、市町村および東京特別区です。健保組合は介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納める役割を負っています。介護納付金の額は毎年度国から通知されますが、2017年度から(2017年8月予定)、その算定方法に後期高齢者支援金と同様の総報酬割が段階的に導入される予定のため、それを踏まえた予算額となっています。
- 健保組合加入者で介護保険料を納めるのは、40歳以上65歳未満の被保険者です。介護保険料率は10/1000、会社と折半(5/1000ずつ)で負担しています。
- 65歳以上の被保険者は、居住地の市町村等からの案内に則って納付します。

重点をおいて実施する保健事業

1. データヘルス計画の実行・評価・見直し (第一期最終年度)
 - ・各プログラムの利用者数や費用対効果の観点からの見直し
 - ・事業の分析・評価を行い、効果把握
 - ・第二期(2018~2023年度)計画立案
2. 特定健診・特定保健指導の定着と推進 (第一期最終年度)
 - ・第二期特定健診等実施計画の実施
 - ・会社(事業主)との協業推進(定期健康診断委託業務)
 - ・被扶養者の健診受診率の向上
 - ・重症化予防のさらなる推進(糖尿病、心疾患)
3. 情報システムの活用および改修
 - ・社員健診予約システムのSSPへの統合
 - ・健康情報発信コンテンツのSSPへの追加
 - ・分析システム(TIGER)の改善
 - ・情報セキュリティの強化